

南三陸町 1

事業名	南三陸材利用促進事業
事業主体	南三陸町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	森林整備の加速化と森林資源を活用した林業・木材産業に係る地域産業の再生を図るため、地元材を使用した住宅を新築する者に対し、木材費用の一部として補助金を交付するもの。	
補助対象要件	(1) 町内に自己の居住用とするための一戸建て木造住宅を新築した者。 (2) 建築した木造住宅における地元材使用材積が、木材使用材積全体の50%以上であること。 (3) 対象となる住宅が、建築基準法（昭和25年法律第201号）における建築確認済証が交付済み、又は建築工事届け出済であること。 (4) 町税等の滞納がない者。	
補助金額等	地元材使用材積	補助金
	木材使用材積全体の50%以上且つ5㎡まで	200,000円/戸
	5㎡を超える分	1㎡につき 40,000円/戸
	上限 500,000円/戸	
補助申請期間	毎年度4月1日から3月31日まで	
その他	南三陸町役場 農林水産課窓口において申請書類を配布しています。 ※ご不明な点は問い合わせ先までご連絡ください。	
ホームページ	http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/7,16959,39,197,html	
お問合せ先	南三陸町 農林水産課 農林業振興係 0226-46-1378	

南三陸町 2

事業名	南三陸町東日本大震災に係る被災者住宅再建支援事業補助金
事業主体	南三陸町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input checked="" type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	東日本大震災で住宅に半壊以上の被害を受けて、新たに住宅を建設又は購入する方を対象に住宅再建に係る費用を助成する。(平成25年8月より補助額等の支援内容の見直しを行った。)
補助対象要件	平成23年3月12日以後において、被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第3条に基づく被災者生活再建支援金(加算支援金に限る。以下「生活再建支援金加算支援金」という。)及び災害救助法に基づく住宅の応急修理制度以外の制度を利用せずに、町内で移転住宅の建設又は購入をした者
補助金額等	建物・土地取得費用 上限150万円/戸
補助申請期間	対象期間:令和5年3月31日まで 受付開始:平成24年9月1日
その他	ご不明な点は問い合わせ先までご連絡ください。
ホームページ	
お問合せ先	南三陸町 建設課 営繕係 0226-46-1377

南三陸町 3

事業名	南三陸町住宅用太陽光発電システム普及促進事業
事業主体	南三陸町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	東日本大震災で住宅に半壊以上の被害を受けて、新たに住宅を建設又は購入する方を対象に住宅再建に係る費用を助成する。(平成25年8月より補助額等の支援内容の見直しを行った。)
補助対象要件	1. 住宅に太陽光発電システムを設置し、電力会社と売電ができる契約を結ぶ個人 2. すべての町税等に未納がないこと 3. 実績報告時に、太陽光発電システムを設置した住宅の所在地に住民基本台帳の登録があること
補助金額等	1kwあたり3万円を乗じた額(上限12万円)
補助申請期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
その他	・南三陸町役場 環境対策課窓口において申請書類を配布しています。 ・「南三陸町ホームページ」⇒「くらしの情報」⇒「生活環境」⇒「住宅用太陽光発電システム普及促進事業」 ※ご不明な点は問い合わせ先までご連絡ください。
ホームページ	http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/index.cfm/7,0,35,299,html
お問合せ先	南三陸町 環境対策課 環境政策係 0226-46-5528